

令和2年度 城南地区まちづくり協議会

通常総会議案書

令和元年度(平成31年4月1日 ~ 令和2年3月31日)

目次

- 報告第1号 令和元年度 事業報告
- 報告第2号 令和元年度 会計決算報告・監査報告
- 議案第1号 役員の承認について
- 議案第2号 令和2年度 事業計画(案)について
- 議案第3号 令和2年度 予算(案)について

令和2年6月8日(月)

城南地区まちづくり協議会

報告第1号

令和元年度事業報告

	実施日	事業内容	実施場所
総務部	6月 1日	通常総会開催 (代議員109名 出席49名委任状49名) 城南の風 会報誌39・40号発行	城南会館
文化部	9月 22日 10月 17日 1月 18日	リサイクルバザー開催 文化祭 まちづくり懇談会 講演「城南地区の防犯について」 講師 篠山警察地域課 警部補 宮永智明氏	城南会館 城南小学校 城南会館
体育部	7月 13日 9月 22日 11月 24日 1月 19日 1月 25日	体育大会準備会開催 (体育委員) 運動会中止 地区グランドゴルフ 10チームと8名 丹波篠山市新春駅伝 城南地区A・Bチーム参加 地区囲碁ボール大会 6チーム参加	城南会館 城南小学校 黒豆の館周辺 城南会館
産業振興 農業部	8月 25日 10月 17日	地区視察研修会、(24名参加) バルシェ香りの館 お香づくり体験 「県民交流バス」事業を利用して 秋の収穫祭、 品評の部 山の芋、黒大豆(枝根付き)、秋野菜	淡路市 城南小学校
アグリス テーショ ン部	5月 6日 5月 9日 6月 10日 6月 25日 9月 8日 10月 19日 12月 23日	まちむら交流 成徳田植え・生き物観察 73名参加 サツマイモうえ 幼稚園児総勢50名 黒豆種まき 小学3年生 29名参加 黒豆の定植 小学3年生 29名参加 まちむら交流 成徳を迎えての稲刈り体験 75名参加 成徳ふれあいマルシェ開催 城南幼稚園児恒例の餅つき 46名参加	野中地区 アグリ施設 アグリ施設 野中地区 神戸市灘区 アグリ施設

報告第2号

令和元年度:城南地区まちづくり協議会収入支出決算書

期間 自:平成 31年 4月 1 日
至:令和 2年 3月 31 日

収入合計 3,428,169 円

支出合計 2,599,051 円

差引残高 829,118 円(翌年度繰越金)

(収入の部)

(単位:円)

科 目	平成31年予算	令和元年決算	摘 要
項 目			
前年度からの繰越金	513,712	513,712	
* アグリステーション部	800,000	0	単独決算とした
1. 業務の売り上げ	800,000	0	
1. 収入	352,400	352,400	
1. 会員会費	352,400	352,400	12自治会からの会員費
2. (県)交付金	500,000	500,000	地域おこし協力隊等起業家モデル事業継続補助金
1. 小規模集落起業促進事業	500,000	500,000	預り金 (R2. 4月アグリ部へ振替)
3. (市)交付金	1,702,100	1,702,100	
1. 事務員費	427,500	427,500	} 丹波篠山市(地域づくり交付金)
2. まちづくり運営補助金	637,100	637,100	
3. まちづくり計画活動金	537,500	537,500	
4. 体育振興費	100,000	100,000	
			(丹波篠山市)丹南体育振興会補助金
4. (他)交付金	25,000	25,000	
1. 都市農村交流バス助成金	25,000	25,000	公社法人 兵庫みどり公社 兵庫楽農生活センター
5. その他収入	380,000	334,797	
1. バザー売上	50,000	54,130	バザー売上
2. 収穫祭売上	10,000	5,900	収穫祭での野菜等の売上
3. コピー機使用料	200,000	80,717	児童クラブからのコピー機使用料及びリース料負担金、他
4. 光通信負担金	40,000	40,000	児童クラブからの光通信費負担金
5. バス視察参加負担金	30,000	24,000	研修視察参加者負担金
6. その他	50,000	130,050	児童クラブからの会館使用料及び諸経費、¥120,000 研修視察旅行寸志、¥10,000 過払い金入金 ¥50
6. 受取配当金	160	160	出資配当金(JAささやま、丹南支店)
7. 受取利息	628	0	H30年度から無利息取引に変更
収入合計	4,274,000	3,428,169	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	平成31年予算	令和元年決算	摘 要
項 目			
1. 事業費(総務部)	229,600	220,588	
1. 広報誌	150,000	160,588	広報誌(城南の風)製作費
2. 敬老会	79,600	60,000	12自治会宛てへの敬老会補助金
2. 事業費(文化部)	105,000	79,011	
1. バザー	15,000	13,728	バザー準備作業諸経費
2. 文化祭	85,000	65,283	文化祭作業お礼金、昼食代、他
3. まちづくり懇談会	5,000		
3. 事業費(体育部)	243,000	173,588	
1. 体育祭	190,000	49,046	体育大会のカタログ作成費、他 (体育大会は中止)
2. 囲碁ボール大会	11,000	17,750	囲碁ボール大会景品代、他
3. グラウンドゴルフ大会	32,000	38,713	グラウンドゴルフ大会景品代、他
4. 丹波篠山市新春駅伝大会	0	27,579	弁当代・お茶代・その他

5. その他	10,000	40,500	ゼッケン一般大36枚、(背番号付)
--------	--------	--------	-------------------

(支 出 の 部)

(単位:円)

科 目	平成31年予算	令和元年決算	摘 要
項 目			
4. 事業費(産業振興農業部)	280,000	286,803	
1. 先進地視察	220,000	221,325	先進地視察研修旅行諸経費
2. 収穫祭	60,000	65,478	収穫祭商品券、お茶、その他
5. 事業費(生活環境部)	90,000	0	
1. 表示板	40,000	0	
2. その他	50,000	0	
6. アグリステーション部	1,600,000	918,301	
1. 原価	1,300,000	718,301	詳細説明(1)
2. まちむら交流	300,000	200,000	成徳交流・小学校地域活への動補助
7. 報酬・手当	427,500	427,500	事務員報酬及び手当金
8. 会議費	50,000	76,052	
1. 通常総会	50,000	74,352	通常総会議案書作成(130部)、お茶代、その他
2. 監査役会	0	700	お茶代
3. その他	0	1,000	プロジェクター使用料(まち協・懇談会)
9. 交際費(活動費)	155,000	0	
10. 通信費	96,000	125,979	
1. 切手代	20,000	6,520	各種行事案内郵便切手代
2. 光通信費	76,000	119,459	光通信回線使用料 ¥119,459
11. 支払手数料	400	1,980	振込手数料、残高証明発行手数料
12. 事務消耗品費	250,000	138,048	
1. コピー機使用料	230,000	137,501	コピー機使用料 (H31. 4～R2. 3分年額支払)
2. 事務用品代	20,000	547	封筒購入費
13. リース・レンタル料	131,000	141,804	コピー機レンタル料 (H31. 4～R2. 3分年額支払)
14. 講習会費	6,500	1,500	各種講習会参加費
15. 雑費	100,000	38,570	田植お礼、トライアスロン参加祝金、視察会食費、他
* 予備費	510,000	—	
支 出 合 計	4,274,000	2,629,724	
* 預金支出調整項目		-30,673	簿記による勘定科目 詳細説明(2)
R元年度前払費用(リース・レンタル)	—	5,238	さくらレンタルサーバー利用料R2. 4～R3. 3分支払
R元年度未払い費用	—	-35,911	事務消耗品・リース・レンタルの未払い費用
預金支出合計		2,599,051	

詳細説明(1)について

6. 1. アグリステーション部費用原価(明細)	718,301	摘 要
R元年度立替金	29,700	冷蔵庫保守点検 ¥29,700
R元年度立替金	33,537	水道代 ¥33,537
H30年度長期借入金償還金	327,531	長期貸付金(元金) ¥308,730、利息 ¥18,801
H31年度長期借入金償還金	327,533	長期借入金(元金) ¥317,994、利息 ¥9,539

詳細説明(2) 預金支出調整項目について

前払費用現金でR2. 3. 10に次期分支払	5,238	さくらレンタルサーバー利用料R2. 4～R3. 3分年額支払
------------------------	-------	--------------------------------

R元年度にR2年度通信費を支払い、当期費用でないので預金支出調整項目で次期費用として増じて計上した。

12. 事務消耗品費 1. コピー機使用料年額支払	137,501	R2. 3月19日締め22,258円分4月に口座振替払い
R元年度未払い費用分	-25,003	R2. 3月19日締め2,745円分4月に口座振替払い
13. リース・レンタル料 三井住友FLコピー機レンタル料年額支払	141,804	R2. 3月10,908円分4月に口座振替払い
R元年度未払い費用分	-10,908	

説明:12.. 事務消耗品費の当期費用 ¥137,501/年額で計上しています。(令和2年3月分の ¥-25,003分は未払い費用として計上含む)

説明:13. リース・レンタル料 ¥141,804/年額で計上しています。(令和2年3月分の ¥10,908は未払い費用として計上含む)

監査結果報告書

城南地区まちづくり協議会
会長 西潟 弘 様

城南地区まちづくり協議会規約第8条第1項第3号の規定に基づき、令和2年4月9日丹波篠山市スポーツクラブ21城南事務所において、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）城南地区まちづくり協議会の事業及び会計の監査を行ったので、その結果を次のとおり報告いたします。

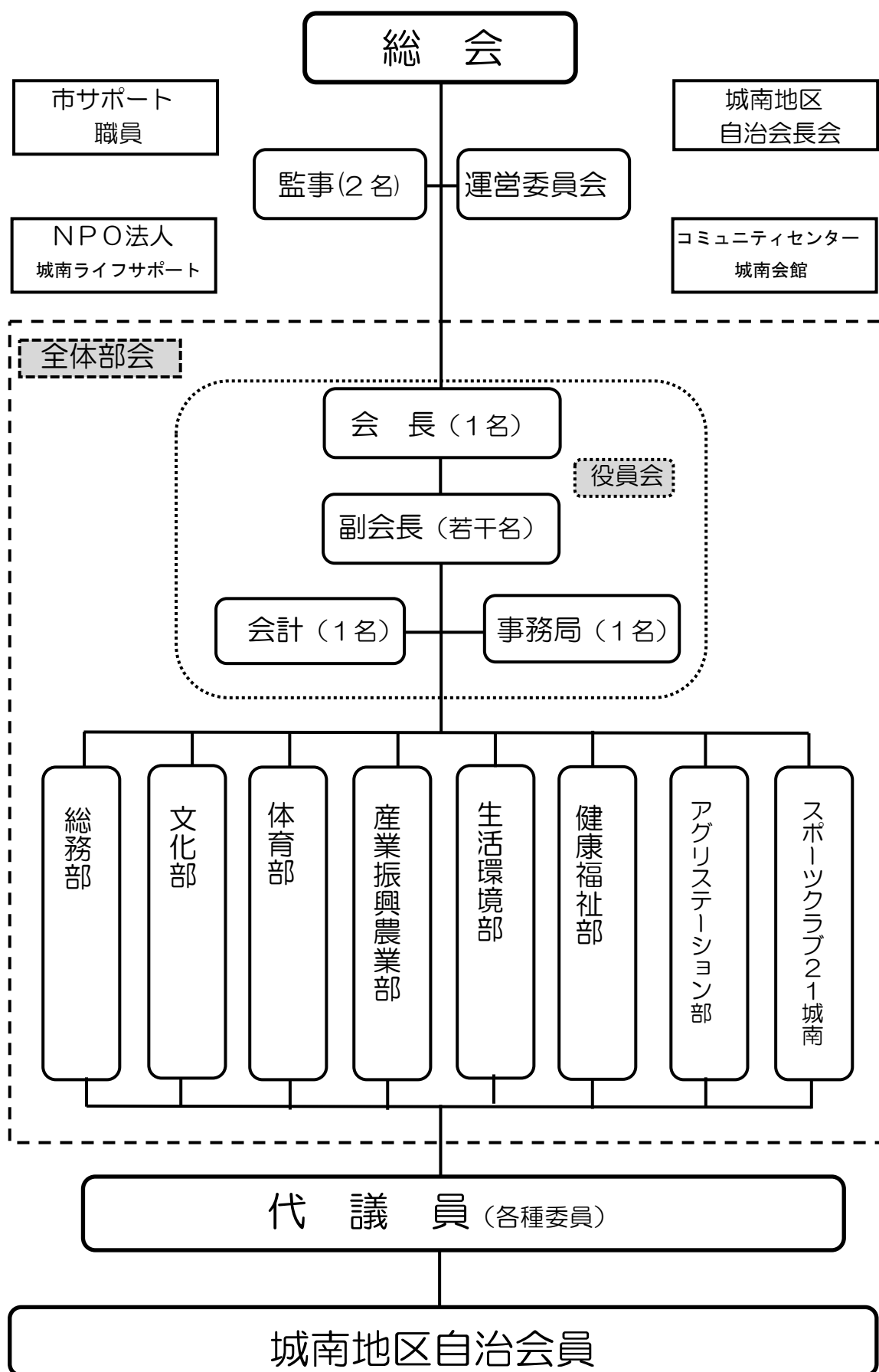
1. 各種事業執行について決裁書類を閲覧するなど事業執行の妥当性を検討したところ、事務報告の内容は団体の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 会計について、関係諸帳簿及び証票書類を監査したところ正確に処理されており、収支決算報告書は適正であると認めます。

令和2年4月9日

監 事 小 稲 敏 明 

監 事 西 牧 成 通 

城南地区まちづくり協議会 組織図



議案第 1 号

城南地区まちづくり協議会役員（案）

令和2年度

役 職	氏名	自治会名
会長	西潟 弘	野中
統括副会長	諏訪菌 純一	ひまわり
副会長(兼任)総務部 部長	酒井 博之	栗栖野
総務部 副部長	岸田 秀章	リバーサイド野中
副会長(兼任)文化部 部長	松尾 繁	真南条下
文化部 副部長	酒井 克典	岩崎
副会長(兼任)体育部 部長	上前 信男	北
体育部 副部長	古林 健治	ひまわり
副会長(兼任)産業振興農業部 部長	中西 康二	真南条中
産業振興農業部 副部長	畑中 卓也	小枕
副会長(兼任)生活環境部 部長	酒井 良昌	谷山
生活環境部 副部長	小前 扶元	宇土
副会長(兼任)健康福祉部 部長	渡瀬 順之	真南条上
健康福祉部 副部長	酒井 優	栗栖野
副会長(兼任) アグリステーション部長	小林 泰雄	真南条上
アグリステーション 副部長	塚本 逸男	野中
スポーツクラブ 21城南代表	酒井 清隆	野中
事務局主事	安原喜早代	小枕
会計(兼任)事務主事	南 千江子	小枕
監 事	小稲 敏明	真南条下
監 事	西牧 成通	谷山

代議員選出団体

- 自治会長

まちづくり協議会委員

人権のまちづくり委員

福祉委員

民生児童委員
- ・ 自治会内松寿会

・ 体育委員

・ 防犯委員

・ 農会長

・ 民生児童協力員

議案第2号

事業計画書

事業計画内容(地域づくり交付金等により取り組む事業)

NO	事業名	実施 時期	事業概要(目的、内容)
1	敬老事業(自治会長会会計)	9月	単位自治会開催、コロナ禍とつき合い長寿を祝って開催する
2	2、総務部 広報誌発行	4回	地区広報誌として情報の発信をする、内容の充実を図る
3	見守り福祉計画の取り組み	通年	高齢化社会にともない地域の活動を支援
4	5. 文化部 お宝マップの活用	通年	今まで蓄積したお宝マップの活用方法検討する。
5	伝承文化の掘り起こし	通年	城南地区伝承文化の掘り起こし承継計画を作成。
6	文化祭の検討	通年	サークル活動の発表の場所として、再検討をする。
7	4. 体育部 デカボウ体操	通年	城南地区のふれあいの場作りと、デカボウ体操普及
8	囲碁ボール大会	翌年	屋内の運動として、誰でもが楽しめるスポーツで大会を通じて普及を計る
9	グラウンドゴルフ大会	翌年	地域との交流をはかり、健康増進と体力づくりを支援する
10	市新春駅伝大会	1月	城南地区2チーム編成が出来、持続する体制づくりの補助
11	体育部備品(競技用具)	通年	スポーツ全般用具の点検、安心安全を計る
12	6. 産振農業部 農業交流	通年	城南地区の農業交流の推進、及び丹波篠山市の現状研究。
13	先進地事例と城南の将来	通年	将来の農業振興の調査研究
14	3. 生活環境部 環境調査	通年	城南地区環境調査・美化運動の推進
15	防災と安心安全計画	通年	地区安全点検と安全安心マップ作りと防犯のまちづくりの検討
16	1、アグリステーション部(原価)	通年	黒大豆事業と持続可能なビジネスの構築、丹波篠山特産品加工の研究
17	まちむら交流	通年	成徳との文化面交流、市内外の交流場所づくり、児童が自然とふれあう場所づくり
18	7. 事務員人件費	通年	事務員2名と会計補助員1名の費用にあてる
19	8. 交際費(活動費)	通年	役員・部員の活動の補助として活用する
20	自治会長会補助金(会長会)	11月	自治会活動の一助として使用、丹南地区研修会の実施
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

議案第3号

令和2年度:城南地区まちづくり協議会収入支出予算書(案)

期間 自:令和 2年 4月 1 日

至:令和 3年 3月 31 日

収入合計 3,000,000 円

支出合計 3,000,000 円

差引残高 0 円

(収入の部)

(単位:円)

科 目	令和2年予算	令和元年決算	摘 要
項 目			
前年度からの繰越金	829,118	513,712	
1. 収入	350,800	352,400	
1. 会員会費	350,800	352,400	12自治会からの会員費877名分
2. (県)交付金	0	500,000	地域おこし協力隊等起業家モデル事業継続補助金
1. 小規模集落起業促進事業	0	500,000	(R2. 4月アグリ部へ振替)
3. (市)交付金	1,694,900	1,702,100	
1. 事務員費	427,500	427,500	} 丹波篠山市地域づくり交付金
2. まちづくり運営補助金	633,900	637,100	
3. まちづくり計画活動金	533,500	537,500	
4. 体育振興費	100,000	100,000	
4. (他)交付金	0	25,000	(市)丹南体育振興会補助金(城南地区割り当金)
1. その他	0	25,000	
5. その他収入	125,022	334,797	
1. コピー機使用料	76,000	80,717	コピ-機使用料・リース料負担金、他 光通信費負担金 コピ-機使用料
2. 光通信負担金	40,000	40,000	
3. その他	9,000	214,030	
4. 雑収入	22	50	
6. 受取配当金	160	160	出資配当金(JAささやま、丹南支店)
収入合計	3,000,000	3,428,169	

(支出の部)

(単位:円)

科 目	令和2年予算	令和元年決算	摘 要
項 目			
1. 事業費(総務部)	190,000	220,588	
1. 地域福祉計画	150,000	160,588	広報誌(城南の風)
2. 活動費	40,000	60,000	
2. 事業費(文化部)	100,000	79,011	
1. 地域文化計画	60,000	79,011	囲碁ボール大会景品代、他 グラウンドゴルフ大会景品代、他 弁当代・お茶代・その他
2. 活動費	40,000	0	
3. 事業費(体育部)	230,000	173,588	
1. 地域福祉計画	100,000	89,546	
2. 囲碁ボール大会	20,000	17,750	
3. グラウンドゴルフ大会	40,000	38,713	
4. 丹波篠山市新春駅伝大会	30,000	27,579	
5. 活動費	40,000	0	

(支 出 の 部)

(単位:円)

科 目	項 目	令和2年予算	令和元年決算	摘 要
4. 事業費(産業振興農業部)		140,000	286,803	
	1. 地区交流計画	100,000	286,803	
	2. 活動費	40,000	0	
5. 事業費(生活環境部)		100,000	0	
	1. 地域環境・安心安全計画	60,000	0	令和3年6月防災訓練実施検討
	2. 活動費	40,000	0	
6. 事業費(アグリステーション部)		150,000	918,301	
	1. 事業補助金(交流計画)	75,000	718,301	城南地区事業補助・城南小学校運営協議会・他
	2. その他	75,000	200,000	施設管理費・水道光熱費・他
7. 報酬(事務員費)		427,500	427,500	事務員手当金
8. 会議費		81,000	76,052	
	1. 通常総会	70,000	74,352	総会議案書作成(130部)、お茶代、他
	2. 監査役会	1,000	700	お茶代
	3. その他	10,000	1,000	
9. 交際費(活動費)		200,000	0	城南内外(活動費)
10. 通信費		130,000	125,979	
	1. 切手代	10,000	6,520	各種行事案内郵便切手代
	2. 光通信費	120,000	119,459	光通信回線使用料
11. 支払手数料		2,000	1,980	振込手数料、残高証明発行手数料
12. 事務消耗品費		179,000	138,048	
	1. コピー機使用料	149,000	137,501	コピー機使用料(カウント料金)
	2. 事務用品代	30,000	547	封筒購入費、消耗品費、他
13. リース・レンタル料		150,000	141,804	コピー機レンタル料・サーバーレンタル料
14. 講習会費		10,000	1,500	各種講習会参加費
15. 雑費		529,827	38,570	預金通帳無利子口座扱い
	1. 雑費	29,827	38,570	その他費用
	2. その他	500,000	0	アグリステーション部へ振替(県交付金分)
* 予備費		350,000	—	
* 翌年度繰越金		—	829,118	
支 出 合 計		2,969,327	3,458,842	
* 預金支出調整項目		30673	-30,673	
	R元年度前払費用分	-5,238	5,238	レンタルサーバー料(2019年度支払い済み分)
	R元年度未払い費用分	35,911	-35,911	事務消耗品費(2020年度支払う分)
預金支出合計		3,000,000	3,428,169	

※役員会で検討決定する企画等の変更に伴い予算執行や変更、科目間流用等については役員会の協議を経て会長の決済により認める。

城南地区まちづくり協議会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 本会は地域課題の解決に向け、地域の特色、個性を大切にしながら、地域住民の創意工夫と責任のもと、以下に掲げるような共同活動を行うことにより、地域力を高め住みよい城南地区を形成していくことを目的とする。

- (1) 人権のまちづくりの推進
- (2) 地域の健康・福祉の推進
- (3) 地域防災・地域防犯活動の推進
- (4) 地域環境の保全
- (5) 教育・文化・スポーツ活動
- (6) 地域の芸能文化の継承と振興
- (7) 地域で発生した課題の解決
- (8) 域資源の発掘・活用
- (9) 地域内および外部とのコミュニティ活動の推進（都市と農村との交流）
- (10) 学校と連携を深め、子どもの育成への地域ぐるみの支援
- (11) 農業の振興と特産品の創造、商品化によるコミュニティビジネスの展開

(名称)

第2条 この会を城南地区まちづくり協議会（以下「協議会」という）と称し、まち協と呼称する。

(事務所の位置)

第3条 協議会の事務処理を行うため、事務局を次の通り置く。

丹波篠山市小枕130番地（コミュニティセンター城南会館内）

(区域)

第4条 協議会の活動範囲区域は城南地区内とする。

第2章 組織

(会員)

第5条 協議会の会員は次に掲げるとおりとする。

- (1) 城南地区に居住する住民
- (2) 城南地区住民で活動する自治会、団体
- (3) 城南地区に住所を置く事業所
- (4) その他会長が必要と認める者

(入会)

第6条 前条に規定する者が入会意志を示した場合には、正当な理由なくしてこれを拒んではならない。

(役員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長
- (2) 副会長
- (3) 部長
- (4) 副部長
- (5) 事務局長

- (6) 監事
 - (7) 会計
 - (8) 広報
 - (9) 事務局主事
 - (10) 事務局副主事
 - (11) 顧問
 - (12) 市役所サポート職員
- 2 会長、副会長、会計及び監事は総会において選出する。
 - 3 事務局主事及び事務局副主事は会長が任命する。
 - 4 部長は各部において選出する。
 - 5 顧問は総会の同意を得て会長が任命する。

(役員の職務)

第8条 協議会の役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、自治会長会等の各種団体から構成された協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
- (3) 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う。
- (4) 会計は、協議会の活動の財務を司ると共に会計事務を処理する。
- (5) 事務局長、事務局主事は、協議会事務を総括する。
- (6) 顧問は経験と知識をもって助言する。

(役員の任期)

第9条 前条の役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任または任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なわなければならない。

第3章 会議

(会議)

第10条 協議会の会議は、総会、運営委員会、部会及び諮問委員会（以下「会議」という）とする。

- 2 その他、会議についての詳細は別に定める。

(会議の開催及び運営)

第11条 会議は過半数以上の構成員が出席しなければ開催できない。

- 2 会議は原則公開とする。
- 3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。
- 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長または部会長の決するところによる。

(総会)

第12条 総会は、第7条第1項に規定する役員及び各集落等から選出された関係団体の役員等で構成する。この場合において、同一人が複数の役員等を兼ねる場合は、前条第1項及び第4項の規定の適用は、1人として計算する。

- 2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、または委員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。

- 3 総会は会長が招集する。
- 4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 5 総会は次の事項を決定する。
 - (1) 会長、副会長、会計、監事の選出及び事務局長の任命 同意
 - (2) 協議会の事業計画、予算、決算に関すること
 - (3) その他、重要事項に関すること(運営委員会)

第13条 運営委員会は、会長、副会長、会計、広報及び事務局により構成する。

- 2 運営委員会は、主要な事業計画、規約の改正を検討し、諮問委員会に相談する。
 - 3 運営委員会は、事業実施に於ける問題点の解決について審議決定し、主要問題点は、諮問委員会に相談する。
 - 4 運営委員会は、会長が招集する。
 - 5 会長は、運営委員会の議長となる。
 - 6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。
- (部会)

第14条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の部を置く。

- (1) 生活環境部
 - (2) 文化部
 - (3) 体育部
 - (4) 産業振興農業部
 - (5) 総務部
 - (6) アグリステーション部
 - (7) 健康福祉部
 - (8) スポーツクラブ21城南
- 2 部員は、運営委員会の同意を得て、会長、部長、副部長が会員の中から選任する。
 - 3 部には、部長、副部長及びリーダーを置く。
 - 4 部長及び副部長は、部委員の中から選出する。
 - 5 部長は、部を代表し部を総括する。
 - 6 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - 7 部長は、必要があると認めるときは、部員以外の者を出席させ、意見を求める事ができる。
- (部間の調整)

第15条 部間の調整は運営委員が当たることとする。ただし、部相互の協議により協議する場合はこの限りではない。

(諮問委員会)

第15条の2

- 1 諮問委員は、各集落から選出された自治会長によって構成する。
- 2 協議会の運営について、運営委員会より相談された主要な事業計画、規約の改正の検討及び、事業実施に於ける主要問題点の解決について助言する。

第4章 財務

(会計)

第16条 協議会の運営等に要する経費は、会費、補助金、委託料及びその他の収入をもって充てる。

2 協議会は下記の会計を有する。

(1) まち協活動

事業をより効果的に進めるため自主財源として単位自治会より納付される活動費

(2) 篠山市まちづくり協議会運営資金

(3) その他各種補助金

3 費用弁償

協議会の円滑な運営を図るため別紙「支給規則」に基づき費用弁償をする。

4 会計間の資金の移動

会計間、科目間の資金移動を認める。

5 協議会の会計年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第17条 前条第2項第1号の規定により徴収する会費は一世帯あたり年額400円とする。

第5章 その他

(規約の変更)

第18条 この規約を改正しようとするときは、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

(解散)

第19条 協議会の解散については、総会において出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(規則等への委任)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り別に定める。

附則

本規約は、平成19年7月1日から施行する。

本規約は、平成20年7月5日一部改正する。

本規約は、平成21年7月18日一部改正する。

本規約は、平成22年5月15日一部改正する。

本規約は、平成23年5月14日一部改正する

本規約は、平成25年5月18日一部改正する。

本規約は、平成30年5月26日一部改正する。

本規約は、令和元年6月1日一部改正する。